

すくすくポイントが始まります！

令和8年4月以降にすくすくカードを受け取った方に
いたばし Pay で **2,000 ポイント** を付与します

すくすくカード・すくすくポイントとは



<概要>

妊娠中から出産後の保護者の育児負担軽減のため、区内にお住まいの子育て世帯に対し、様々な子育て支援サービスに利用できる「すくすくカード」を配付しています。令和8年度からは「すくすくカード」に加え、いたばし Pay で「すくすくポイント」を付与します。

<いたばし Pay とは>

板橋区商店街振興組合連合会が実施する、板橋区内限定で利用できるスマートフォンを使用したキャッシュレス決済です。

<対象者>

妊娠中の方・3歳未満のお子さまがいらっしゃる方が対象です。
※妊婦または対象のお子さまが区内に在住している必要があります。

留意事項

- ・ポイントの受取りには、いたばし Pay アプリへの登録が必要です。
- ・すくすくカードは引き続き使用することができます。
- ・すくすくカードとすくすくポイントは、使える店舗が異なります。
- ・詳しくは、区ホームページ・いたばし Pay アプリ(随時更新中)をご確認ください。

区ホームページはこちら



令和8年4月1日から令和9年3月31日に

すくすくカードを受け取った方の申請方法は、**裏面のとおり**です。

申請期間は？

令和8年10月1日から令和9年12月31日まで

※申請日の翌月15日頃にポイント付与。

※申請できるのは対象のお子さま一人につき一回です

申請に必要なものは？

- ①母子健康手帳
- ②いたばし Pay のアカウントナンバー
- ③すくすくカードの台紙

※台紙に記載している配付番号が必要です。

※台紙がない場合、申請情報の確認のため、
付与に時間がかかることがあります。



配 付 番 号 R8〜〜〜

お子さまの氏名および生年月日は、お子さまのご誕生後ご記入ください。

カードは再発行できませんので、大切に保管してください。

i 申請～付与～利用までの流れ

①申請フォームから申請する

※申請に必要なもの①～③をご準備ください

申請フォームはこちら



②申請日の翌月15日頃にポイント付与

③すくすくポイント事業の協力店で利用

※協力店は区ホームページ・いたばし Pay アプリで随時更新しています

【お問合せ先】

板橋区役所子ども家庭部子育て支援課
〒173-8501
東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
電話 03-3579-2475

